

別紙 1 短期入所生活介護ユーアイホームショートステイ利用料金
(自己負担額が1割負担の場合)

●従来型個室

令和6年8月1日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス	6,030円	6,720円	7,450円	8,150円	8,840円
利用料金※	603円(1割)	672円(1割)	745円(1割)	815円(1割)	884円(1割)
①サービス体制 加算	1日あたり60円 1割負担額 6円 ※直接的処遇に従事する職員が介護福祉士50%以上のもの				
②夜勤職員配置 加算	1日あたり130円 1割負担額 13円 ※夜勤を行う介護員又は看護職員の勤務条件に関する基準を1以上上回って配置した場合				
利用料金計	6,220円	6,910円	7,640円	8,340円	9,030円
自己負担額	622円(1割)	691円(1割)	764円(1割)	834円(1割)	903円(1割)
③介護職員等処遇改善加算Ⅰ 居住費と食事料金を除く上記の月額利用料金合計額の14.0%					
送迎サービス	通常の送迎の実施地域の場合(東白川郡内)		利用料金:片道184円 往復368円		
	通常の送迎の実施地域以外の場合(東白川郡外)		利用料金:通常の送迎の実施地域の境界からおおむね1キロ単位25円で計算		
居住費 (本人の所得区分 による)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1段階 380円 ・第2段階 480円 ・第3段階① 880円 ・第3段階② 880円 ・第4段階 1,171円 		食事料金 (本人の所得区分 による)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1段階 300円 ・第2段階 600円 ・第3段階① 1,000円 ・第3段階② 1,300円 ・第4段階 1,445円 	

食事料金の内訳(朝食410円、昼食565円、夕食470円)

●利用者負担金の段階区分

利用者負担 第1段階	生活保護受給者 または、 世帯全員が市町村民税非課税者(世帯)+老齢福祉年金受給者
利用者負担 第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者(世帯) 課税年金収入額と合計所得金額が年間80万円以下の方
利用者負担 第3段階①・②	①世帯全員が市町村民税非課税者(世帯)課税年金収入額が80万円超120万円以下 ②世帯全員が市町村民税非課税者(世帯)課税年金収入額が120万円超266万円以下
利用者負担 第4段階	上記以外の方

●その他の利用料金

①教養娯楽費	レクリエーション、クラブ活動参加としての材料費等
②日常生活品代	日常生活品の購入代金等日常生活に要する費用で入所者に負担していただくことが適当であるものに係る

●利用料等のお支払い方法

・利用料金は1ヶ月単位で計算し、翌月の10日までにご契約者にご請求いたします。請求があったときには、当月末日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

ア. ユーアイホーム事務所の窓口での現金支払い	※詳しくは事務所でお聞きください
イ. 下記指定口座への振込	
	<銀行名>福島銀行 矢祭支店 <口座番号>普通預金 434559 <名義>特別養護老人ホーム ユーアイホーム 施設長 金澤健至
ウ. 金融機関口座からの自動引き落とし(福島銀行ファームバイキングサービス)	

・利用料金のお支払いについて確認後すみやかに、領収書を発行・送付いたします。